



大切に育てた農作物が 狙われています!!



問 農業政策課☎内線1513

丹精込めて作られた農作物が盗まれる被害が多発しており、茨城県内においても今年8月末までに58件の被害が発生しています。生産者や家庭菜園を行う方々の対策だけでなく、地域住民の目が届く環境が盗難の防止や早期発見につながります。地域全体でも防犯対策を行い、盗難を防ぎましょう！

農作物の保管・管理

- ◆収穫物は畑等に放置せず持ち帰る。
- ◆道具(収穫用コンテナや脚立等)は、盗難に利用されないよう園地からこまめに撤収する。

園地への侵入防止策

- ◆ネットや柵等を設置し、侵入しにくい環境を作る。
- ◆防犯カメラ、センサーライト等を設置する。
- ◆通行人から見える位置に「盗難注意」「立入禁止」「防犯カメラ作動中」等のステッカーや看板を設置する。

地域でのチラシ配布

- ◆盗難被害に遭わないための対策や不審者等を見つけた場合の情報を載せたチラシを作成し、地域で共有する。

定期的な見回り

- ◆防犯パトロールを実施し、不審者・不審車両を見かけた際は速やかに警察に通報する。

出典：農林水産省「農作物の盗難の実態と対応策」▶



地域包括支援センターだより さすエール Vol.28

悩みごとがある方は、お気軽にご相談ください!

地域包括支援センターとは、高齢者の方々が、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から支援する総合相談窓口です。

成年後見制度について

成年後見制度は、認知症、知的・精神障害、高次脳機能障害などにより、判断能力が不十分な方に代わって、本人を法的に支援する第三者が財産管理や契約行為を行う制度です。

将来、判断能力が不十分になったときに備えて利用する**任意後見制度**と、すでに判断能力が不十分な方が利用する**法定後見制度**があります。

《こんなときに利用できます!》

将来、相続手続きが必要だけど、一人で行うことに不安がある。手伝ってくれる方がいると安心。

任意
後見制度

銀行での払い戻し手続きの方法や郵便物の内容が理解できなくなっている。これからの生活が不安。

法定
後見制度

成年後見制度は誰もが当たり前持っている権利を、親族や支援者をご本人に代わって守るためのものです。ご家族や周囲の方で成年後見制度が必要かもしれないと感じる方がいましたら、お気軽にご相談ください。

ご相談は
こちら

牛久市社会福祉協議会 中核機関事業(牛久市成年後見サポートセンター)☎871-1295

牛久市地域包括支援センター☎878-5050、牛久市地域包括支援センターはくじえん博慈園☎871-5110